

新河岸川流域水循環アクションプランの フォローアップ調査 結果（令和6年度調査）

- 調査概要
- 市民が主体となる取り組み（市民）
- 市民が主体となる取り組み（市民団体）
- 行政が主体となる取り組み
- 流域状態量

令和7年3月
新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会 事務局
（荒川下流河川事務所）



調査概要 (1/2)

調査目的

- 新河岸川流域水循環アクションプランでは、以下を目的にフォローアップを行います。
 - ① 新河岸川水循環マスタープランの点検
 - ② 新河岸川流域水循環アクションプランの取り組み(アクション)の進捗管理、見直しの判断

調査項目

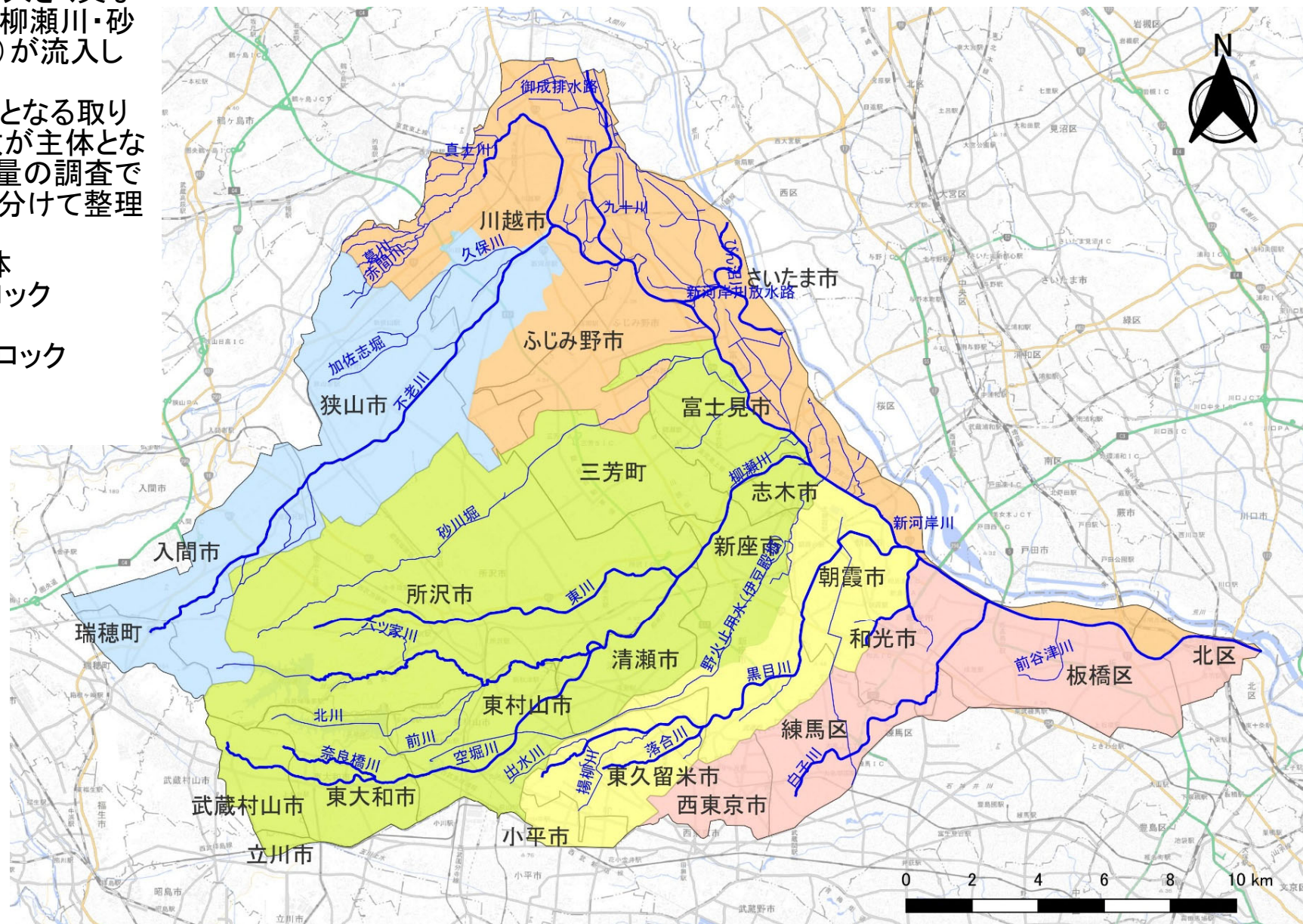
調査対象	調査項目	調査対象年度
市民が主体となる取り組み (市民)	・ 総合治水や水循環の理解度 ・ 浸水被害の印象 ・ 水質や水量、河川景観の印象 ・ 水循環健全化の取り組み	・ 2024(令和6)年10月時点
市民が主体となる取り組み (市民団体)	・ 水循環健全化の取り組み	・ 2023(令和5)年度
行政が主体となる取り組み	・ 水循環健全化の取り組み	・ マスタープラン基本方針1～2は令和5年度に調査(令和4年度実施分) ・ マスタープラン基本方針3～4は令和6年度に調査(令和4～5年度実施分)
流域状態量	・ 水質 ・ 地下水位	・ 2023(令和5)年度

調査概要 (2/2)

■ 調査単位

- 新河岸川には、特徴の大きく異なる4つの支川(不老川、柳瀬川・砂川堀、黒目川、白子川)が流入しています。
- そのため、市民が主体となる取り組み(市民団体)、行政が主体となる取り組み、流域状態量の調査では、以下の6ブロックに分けて整理を行っています。

- ☐ 新河岸川流域全体
☐ 新河岸川本川ブロック
☐ 不老川ブロック
☐ 柳瀬川・砂川堀ブロック
☐ 黒目川ブロック
☐ 白子川ブロック



ブロック分割

背景出典：国土地理院発行淡色地図タイル 2

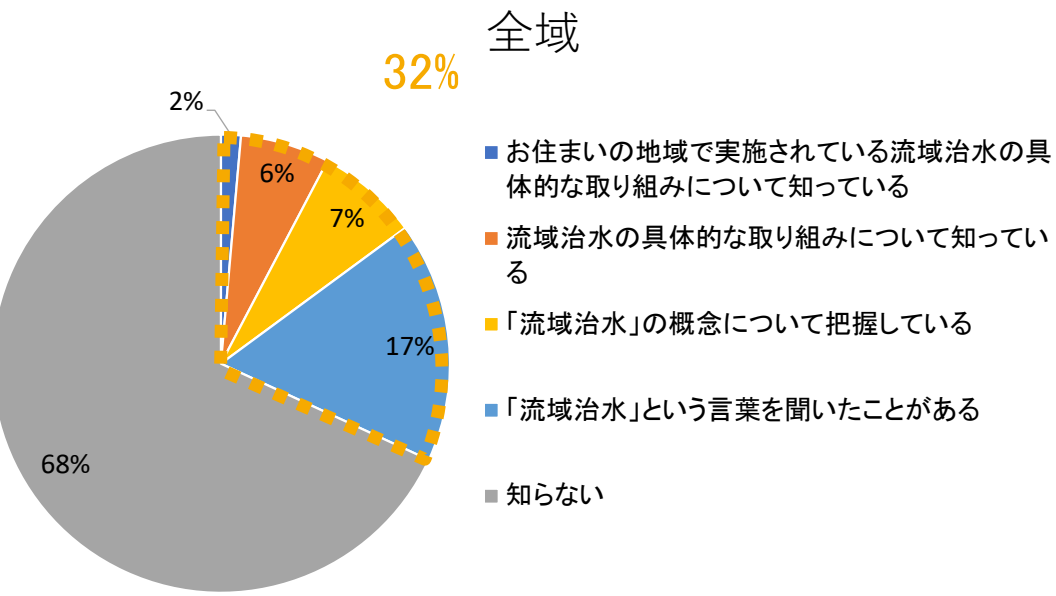
市民が主体となる取り組み(市民)



流域治水や水循環への理解

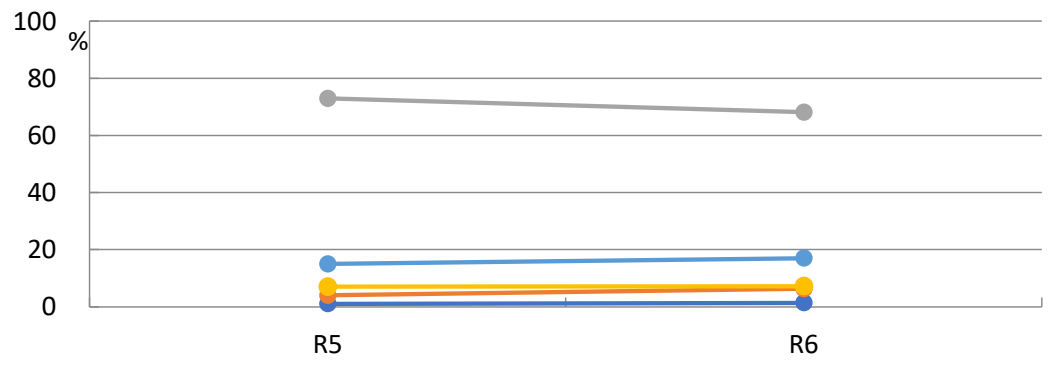
- 流域治水の認知度は32%、水循環の認知度は41% です。
- 新河岸川流域の半数以上の方が、流域治水や水循環の言葉を聞いたことがないという状況です。

“流域治水”についてどの程度ご存知ですか。

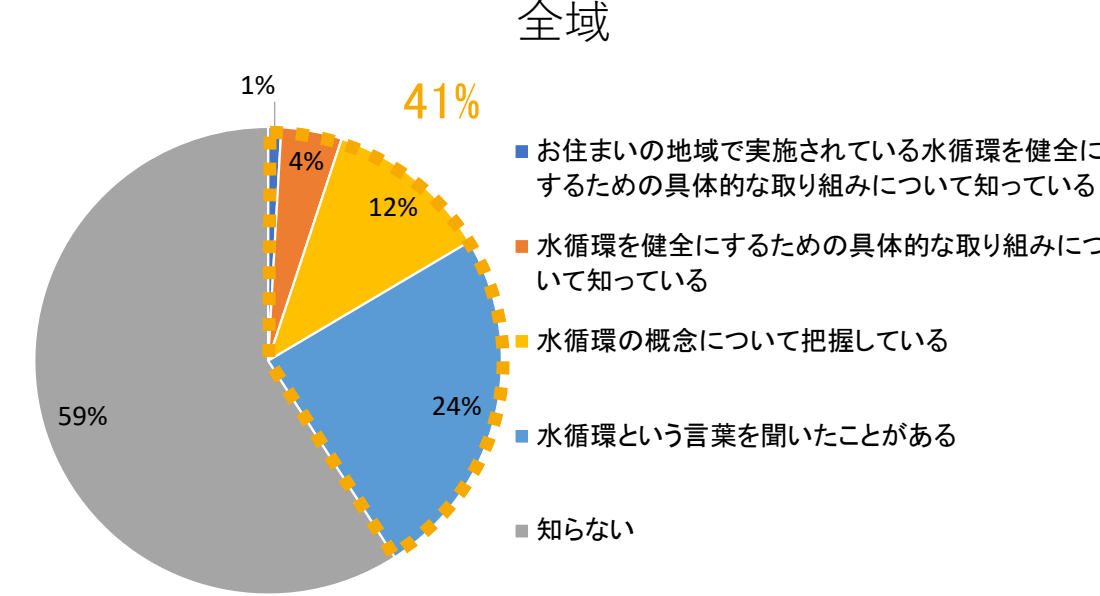


(N=430)

参考 | 経年変化

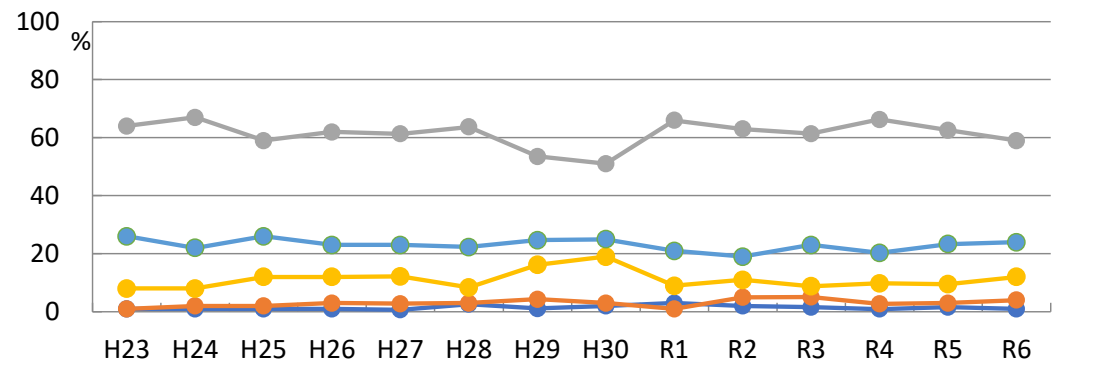


“水循環”についてどの程度ご存知ですか。



(N=430)

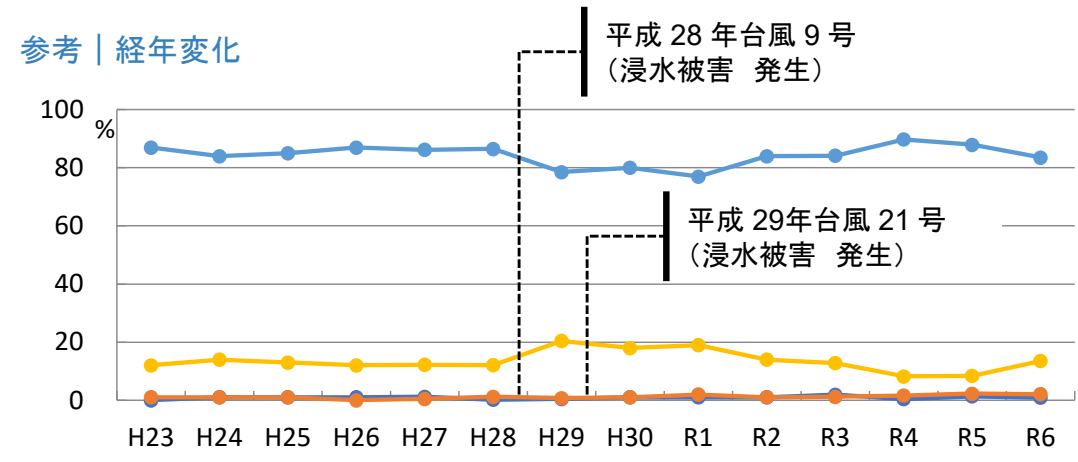
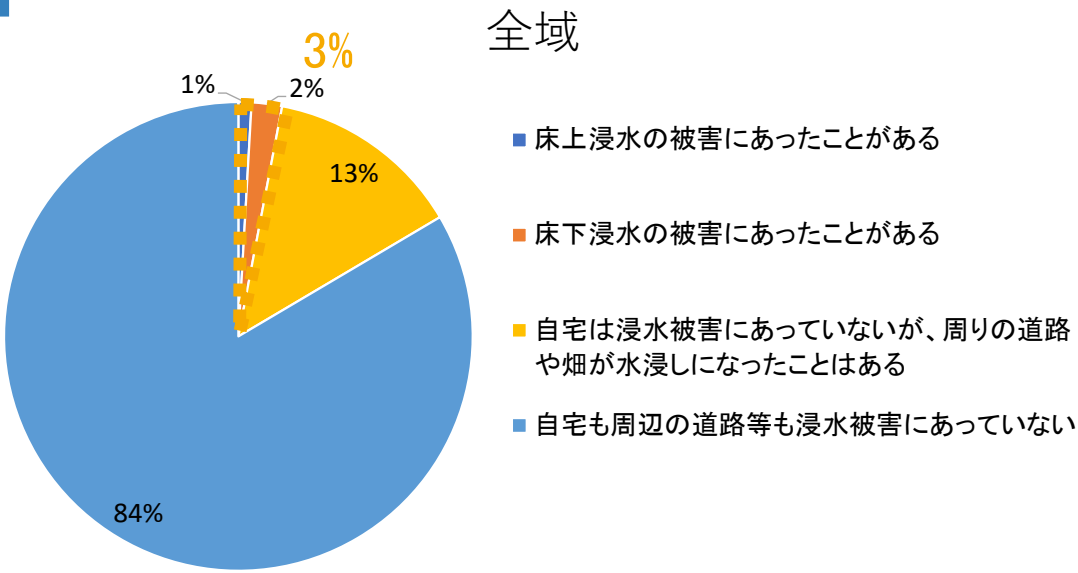
参考 | 経年変化



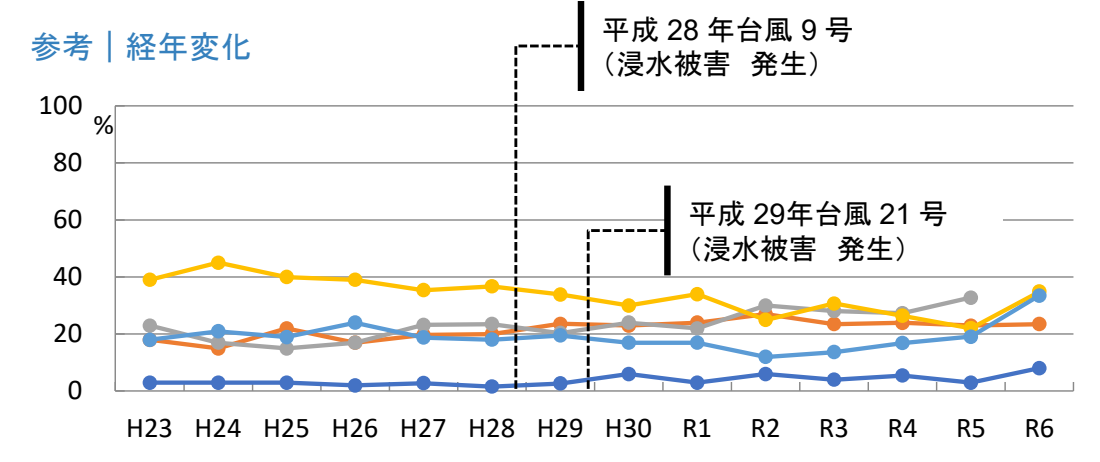
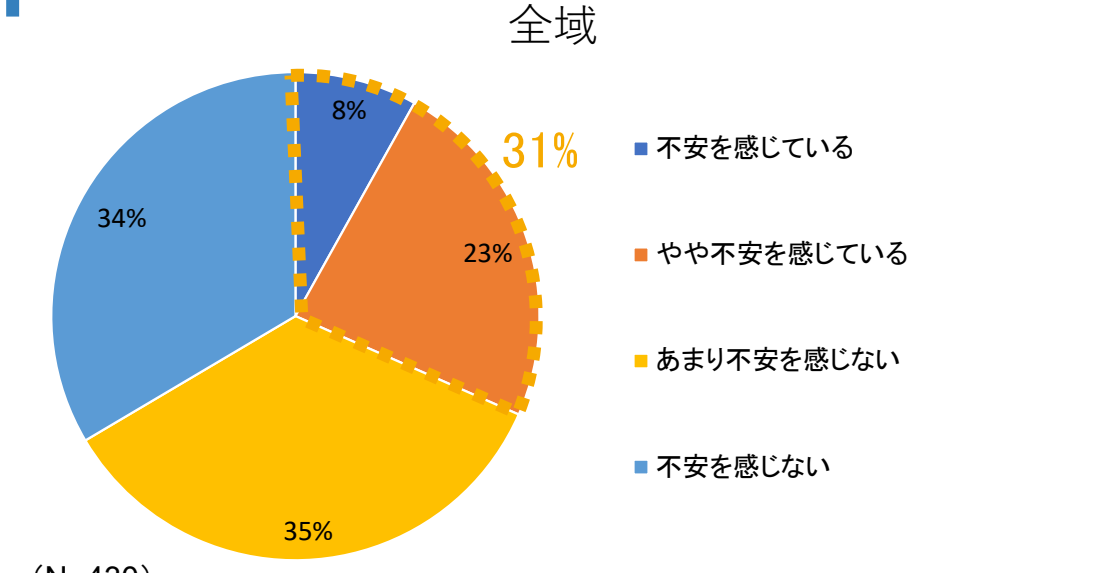
浸水被害の印象

- 浸水被害(床上・床下)の経験者は3%です。
- 水害に対して不安を感じている方は31%で、約7割の方が水害に対して不安を感じていません。

現在、お住まいのお宅で床上・床下浸水などの被害にあったことはありますか。



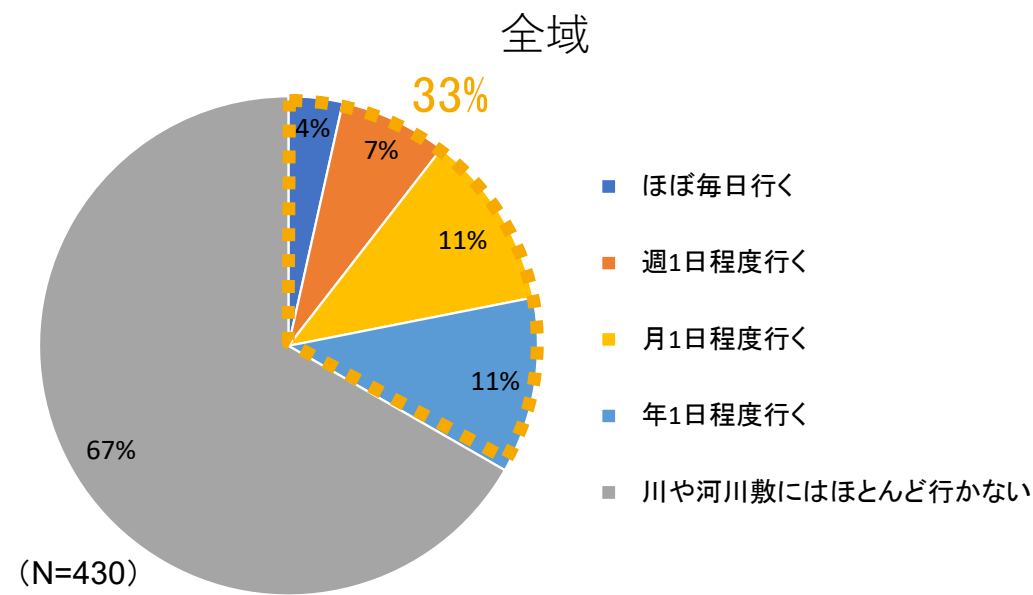
現在、お住まいの地域で河川の氾濫などの水害について、どのように感じていますか。



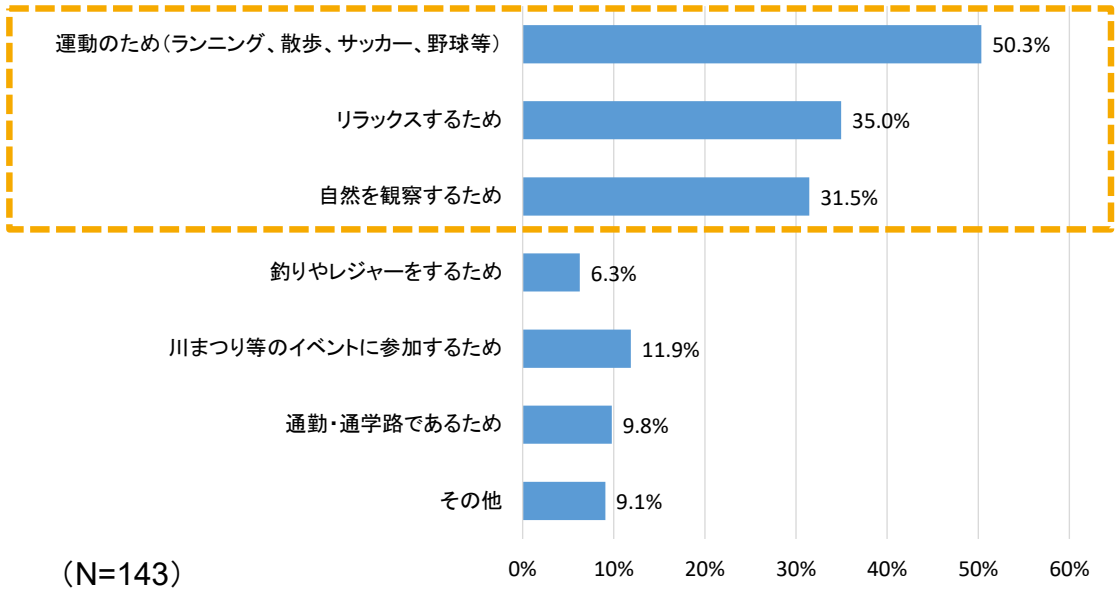
川の利用状況

- 川や河川敷に行く方は33%で、約7割の方が普段川や河川敷に行く機会がありません。
- 川や河川敷に行く目的として、最も多かったのが「運動のため」(50.3%)でした。次いで、「リラックスするため」(35.0%)、「自然を観察するため」(31.5%)となっています。

普段、川や河川敷に行くことはありますか。

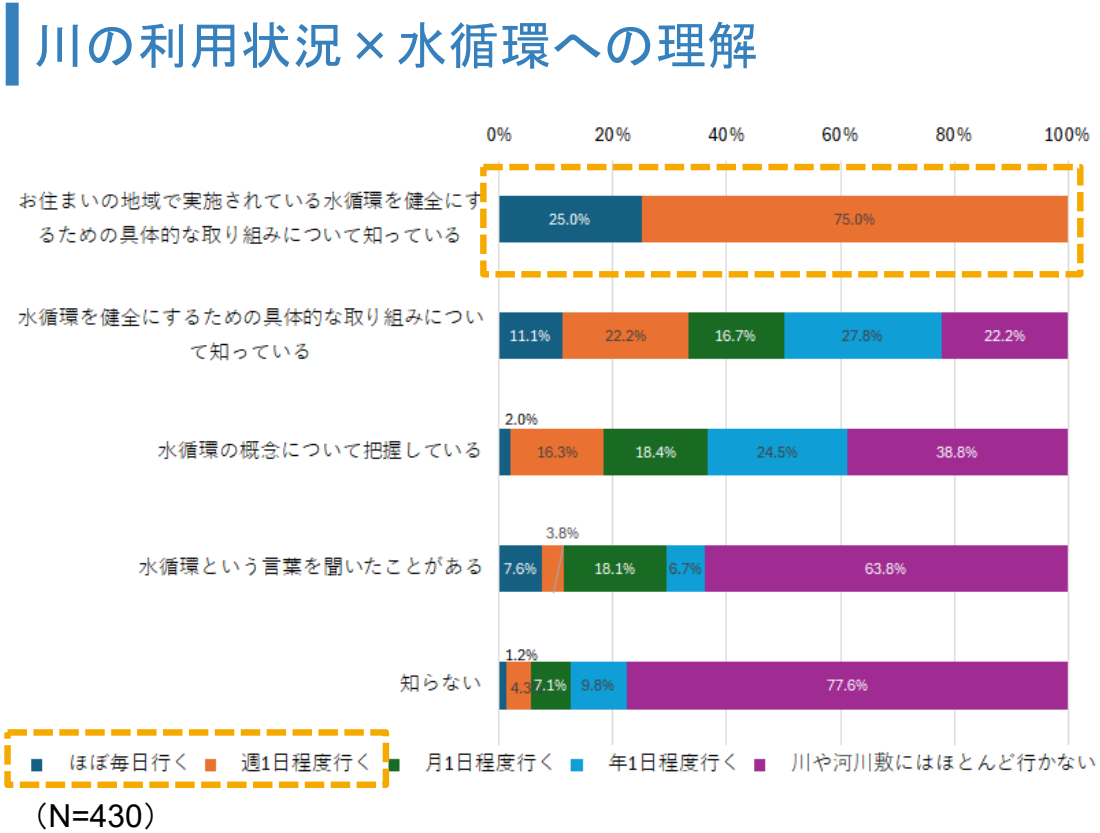
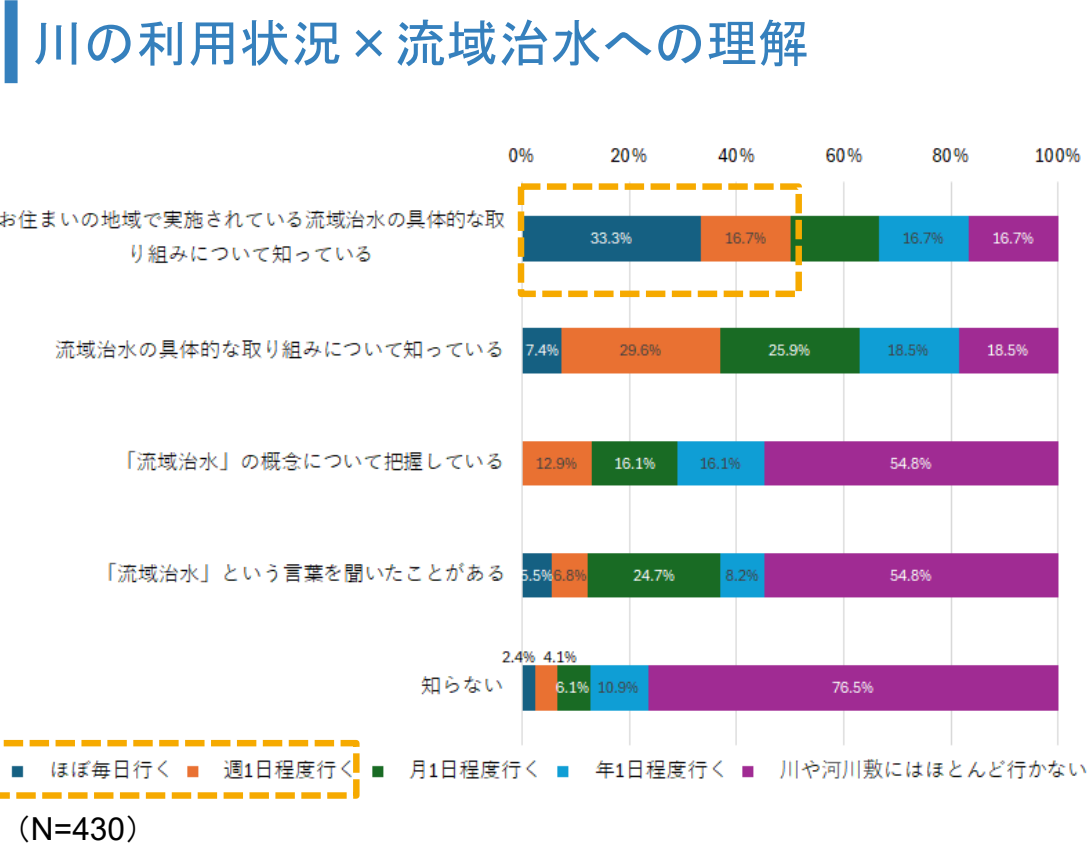


川や河川敷に行く目的を教えてください。
(複数選択可)



川の利用状況×流域治水や水循環への理解(クロス集計)

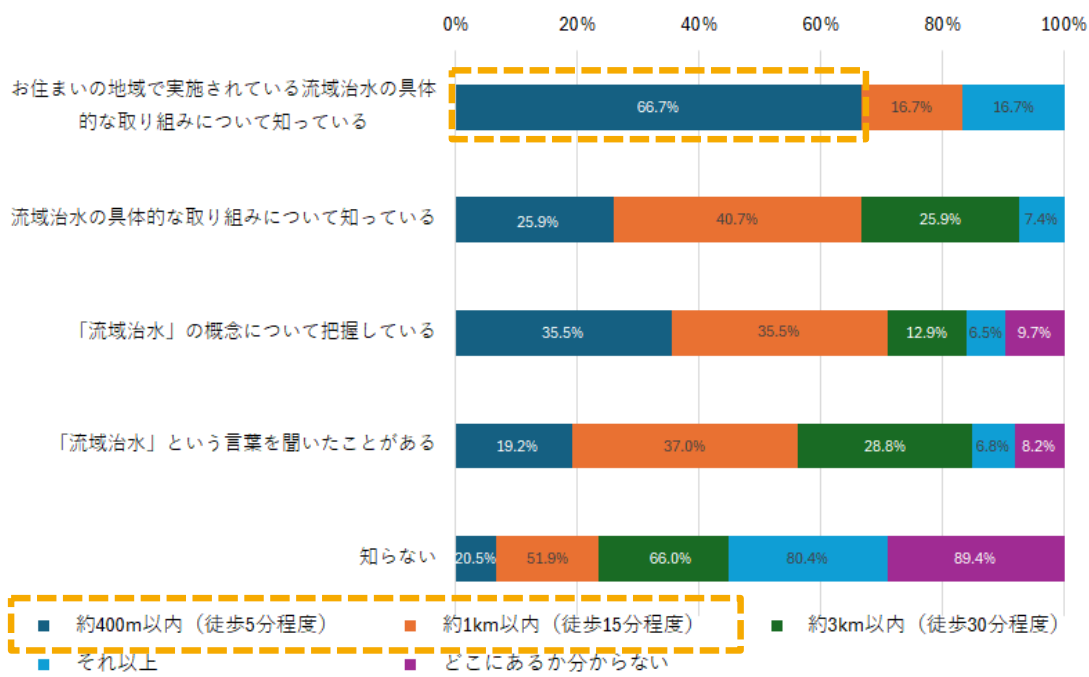
- 川や河川敷によく行く方※は、流域治水や水循環を理解している傾向にあります。
※ほぼ毎日、週1日程度



自宅から川までの距離×流域治水や水循環への理解(クロス集計)

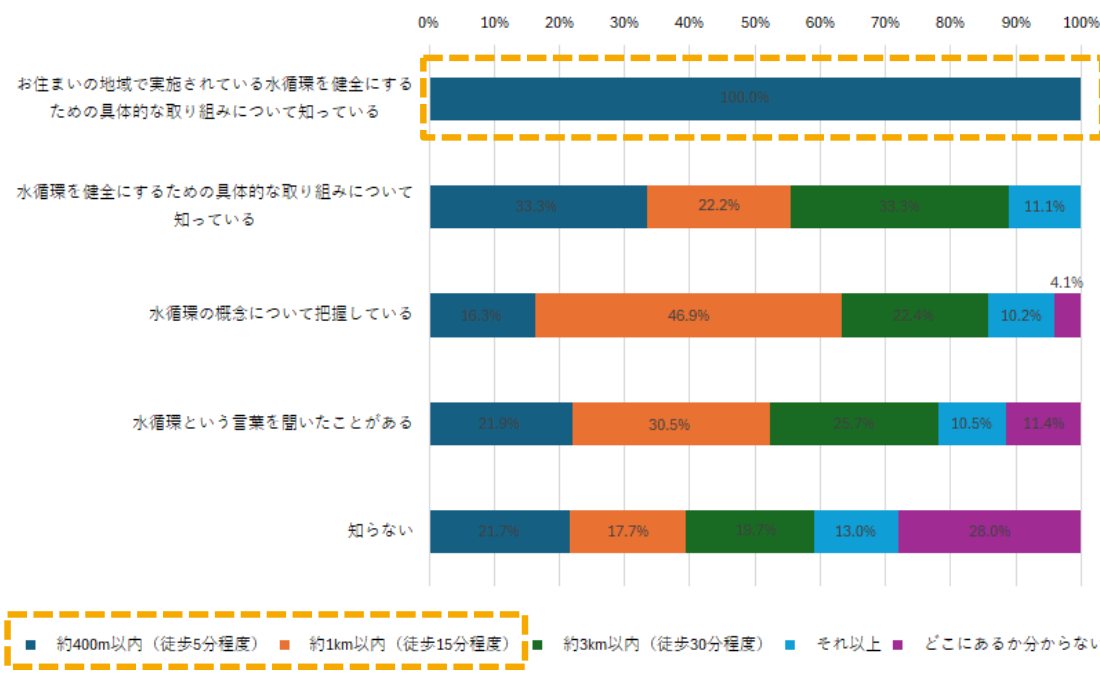
● 川の近くに住んでいる方※は、流域治水や水循環を理解している傾向にあります。
※約400m以内、約1km以内

自宅から川までの距離×流域治水への理解



(N=430)

自宅から川までの距離×水循環への理解

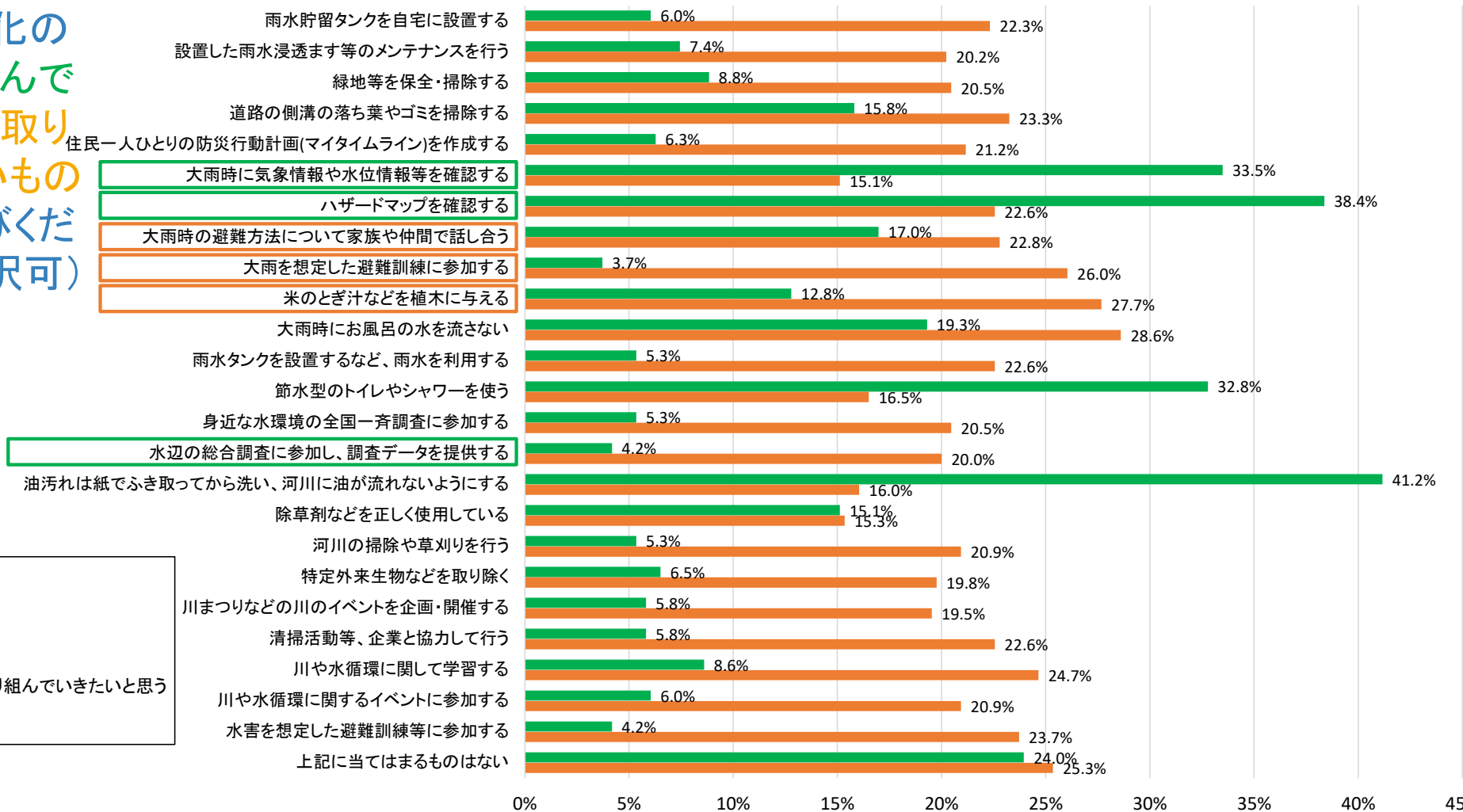


(N=430)

水循環健全化の取り組み

- 日頃から取り組んでいるものでは、「河川に油が流れないようにする」が最も多く、次いで「ハザードマップを確認する」、「大雨時に気象情報や水位情報等を確認する」、「節水型のトイレやシャワーを使う」が多くなりました。
- 今後取り組んでいきたいと思うものでは、「大雨時にお風呂の水を流さない」、「米のとぎ汁などを植木に与える」、「大雨を想定した避難訓練に参加する」が多くなりました。
- 一方で、約25%の方が「当てはまるものがない」と回答しており、水循環の健全化の必要性や日々の取り組みが水循環健全化につながることを理解してもらう必要があります。

水循環の健全化のために、取り組んでいるもの、今後取り組んでいきたいものをすべてお選びください。(複数選択可)



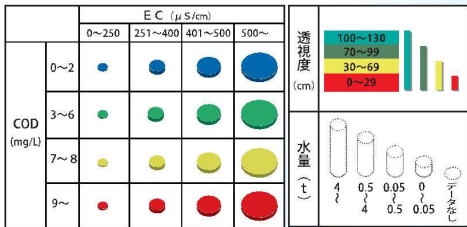
(N=430)

身近な川・里川の一斉調査

● 2024年6月2日に「身近な川・里川の一斉調査」が行われ、市民及び市民団体の方に参加いただき、新河岸川流域の約200地点で水質調査が行われました。

新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査

近年、河川や水辺など身近な水環境の保全や修復に関する意識が高まっています。そこで、毎年全国で統一した水質調査を実施するために、「身近な水環境の全国一斉調査」が行われています。本マップでは、「身近な水環境の全国一斉調査」の日に新河岸川流域で実施した水質・水量調査の結果を紹介します。



2024一斉調査 新河岸川水系水環境連絡会参加団体

- あさか環境市民会
- エコシティ志木
- 空堀川に清流を取り戻す会
- 空堀川を考える会
- 川クラブ
- 川づくり・清流の会
- 北川かっぱの会
- 黒目川川づくり懇談会
- 黒目川に親しむ会
- 埼玉県立所沢北高等学校化学部
- 埼玉西部・十と水と空気を守る会
- 自由学園
- 白子川清流・水辺の会
- 白子川流域の水環境を良くする会
- 水源草刈り隊
- 砂川堀有志
- 砂川堀流域川づくり懇談会
- 生活クラブ生協狭山支部
- 生活クラブ生協 所沢東支部
- 新座川協
- 練馬水環境の会
- 東久留米 ホタルを呼びもどす会
- 東久留米ほととぎすを守る会
- びん沼
- 不老川流域川づくり市民の会
- 法政大学
- 明法中学校・高等学校 科学部
- 柳瀬川をきれいにする会
- 山田ファーム
- 山崎湧水路の清流保全プロジェクト
- わくわく新河岸川みどりの会
- 和光自然環境を守る会
- NPO法人和光・緑と清き水の会

(50音順)



水質の調査内容

調査方法と調査項目は、以下のとおりです。
●バックテストでpH・亜硝酸性窒素・アンモニウム・硝酸性窒素・COD
●EC計で電気伝導度
●グリーンメジャーで透明度
●メジャーで川幅・水深
●目視で川の様子・生き物・植物等調査結果は、報告書にまとめています。
詳しくは新河岸川水系水環境連絡会まで連絡をお願いします。

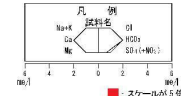
- COD(化学的酸素要求量)
水中の有機物の量を示します。汚れが多いと、CODの数値が高くなるため、水の汚れの指標とされます。
- EC(電気伝導度)
水中の無機イオンの総量を示します。不純物が多いと数値は高くなります。塩分が多い水ではECは高くなります。
- 透明度 (Transparency)
目で見た水の透明の度合いを示します。透明度が高い(130cm)方が、きれいな水です。種々の汚れのほか、細かい土が混ざっていると、透明度は下がります。

法政大学による水質の分析

水は主にNa⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺の陽イオンとSO₄²⁻、NO₃⁻、HCO₃⁻、Cl⁻の陰イオンが溶けています。それぞれのイオンの濃度を軸にとり調査結果を示し、陽イオンと陰イオンのバランスを見ることで、水質の状態を知ることができます。この分析手法は「主要溶存成分水質分析」と呼ばれ、法政大学水文地理学研究室ではこの方法を用いて、新河岸川流域の水質分析を行っています。

●主要溶存成分水質分析 (シュレティンダイアグラム)

NO₃の濃度が大きいと調査地点上流域に農地があり、農業用の肥料の成分が地下水や湧水を通じて河川水質に影響を与えている可能性が高いことが読みとれます。



水質調査の様子

新河岸川流域川づくり連絡会 / 東京都北区志茂5-4-1-1
(事務局: 国土交通省荒川下流河川事務所流域計画課) 電話 03-3902-3220

データ提供 新河岸川水系水環境連絡会 埼玉県和光市3-1-2-406
電話 090-2642-9442

市民が主体となる取り組み(市民団体)



主な活動内容

● 市民団体の主な活動内容は以下のとおりです。

ブロック名	活動内容	ブロック名	活動内容
新河岸川 流域全体	新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査を実施	柳瀬川・ 砂川堀ブ ロック	志木市の斜面林(西原第三公園)の手入れ作業
	新河岸川流域の外来種の情報や処理方法を共有		新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査に参加
	新河岸川流域の各団体へ、川まつりや川の体験学習等の情報を提供		子供たちと河川の清掃、生き物及び水質調査
新河岸川 本川ブ ロック	志木市の斜面林(いろは親水公園)の手入れ作業		林の維持管理(萌芽更新・除草・調査・下草刈り・剪定)
	河川敷・堤防のごみ拾い(埼玉県川の国応援団に登録)		河川内樹木の伐採・剪定・維持管理(河川管理者と連携して実施)
不老川ブ ロック	入曽河畔林・大森調節池サンクチュアリーの保全活動 福原河畔林の調査		1年を通して、小学3・4・5年生を対象に、野草・生き物・河川の歴史などの出前授業の実施
	大森サンクチュアリー活動への参加の呼びかけ		小学校での総合的学習を支援(6月は川そうじ、9月は外来種、2月は川の水質をテーマにした)
	河畔林ファンクラブによる入曽河畔林の調査、保全活動		河川敷で小学校の授業
	ホームページ「NEW不老川へようこそ」の更新、会報発行		柳瀬川河川敷・堤防のごみ拾い(埼玉県川の国応援団に登録)
	新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査に参加		河道内清掃、収集したごみの分別・重量調査
	山王小学校3年生の「不老川を知ろう!!」学習に協力		イベントなどでごみを展示し、海へのプラスチック流出をなくすための働きかけを強調
			採取した生きもののデータを記録・保存
			河川工事の施工前後及び施工中に調査(pHなど)
			ホームページの公開、会報発行
			5月に北川クリーンアップ、3～12月に定例川そうじを実施
			特定外来生物などを防除(北山公園内の池で4～11月に実施、金山緑地公園内の池に棲む外来種駆除を定期的の実施、通年時間があれば外来種の駆除)
			北山公園内で5月にカエル調査、8月に昆虫類等調査、北川で8月に魚類調査を実施
			8月に北山わんぱく夏まつりを開催
			ふるさと祭りにブース出展

主な活動内容

● 市民団体の主な活動内容は以下のとおりです。

ブロック名	活動内容	ブロック名	活動内容
黒目川ブロック	新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査を実施(越戸川等調査地点10か所を維持継続)	白子川ブロック	和光市の時沢湧水、大坂ふれあいの森、新倉ふれあいの森などを継続して保全管理
	和光市主催のお祭り、市内最大の団地の夏祭りに青空水族館を出店		市内の小学校に対して、特徴ある湧き水などについて講義したり、自然観察会で案内している
	和光市環境づくり市民会議に継続参加		月1回、大坂ふれあいの森で井戸の調査を実施
	越戸川まつり、夏休みジャブジャブ大会を開催		白子川沿い斜面林で、自生のカタクリやイチリンソウ、ヒロハアマナなど貴重種の保護を実施
	小学校の総合学習を支援		白子川沿い斜面林から湧出する湧き水の環境の保護・保全
	東久留米市内の小学校の探求学習として、川での体験学習を市民団体がサポートにて実施		環境づくり市民会議を通して、行政と話し合い実施
	定例美化活動の折下水道との接続口の状況確認		新河岸川水系 身近な川・里川の一斉調査に参加、モニタリング実施
	浄化槽に関する自主勉強会を実施		地域の生態系や自然環境を保全する草刈りや清掃を実施
	埼玉県川の再生交流会に参加等		川や市内にある湧き水の水量や水質調査に協力
	年間を通じて、東京都の保全緑地8箇所の保全活動を実施		川を含む緑地湧水地を巡る観察会を実施
	ゴミ拾い等の定例美化活動実施		湧き水周辺で生育している貴重な生態系の維持管理
	毎月1回以上、市内の各団体が河川清掃を実施		環境省モニタリング調査に参加
	黒目川、落合川で「川塾」を開催、水生生物調査を実施		和光の緑地湧水費などの解りやすい「和光市自然環境マップ(行政と協働)」を作成し、市民に配布している。
	春の湧水期と秋の豊水期に、東久留米市の黒目川・落合川・立野川の湧水地点(約130地点)の水温、DO、流量を調査		毎月、湧水・緑地の保全を目的に草刈りや清掃を実施
	7月に河川清掃及び川遊びのイベントで都立高校生と一緒に河川のごみ調査を実施。ごみデータを集積して、市民の川ごみの削減を啓発		毎年、越戸川のじゃぶじゃぶ大会に参加協力

活動状況写真

- 報告いただいた活動状況の写真(抜粋)を示します。

総合学習支援(魚とり)



大坂ふれあいの森の池まわりの除草作業



美化作業



湧水点調査



北山わんぱく夏まつり



環境省所管全国水生生物調査



活動にあたっての課題・感想など

● 活動にあたっての課題・感想などは以下のとおりです。

マスタープラン 基本方針	取り組み内容	取り組みにあたっての課題※
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	緑地のあり方について、行政と市民で話し合い、白子川流域本来の自然の潜在能力を引き出し、新たな白子川流域の緑をデザインします。	「特別緑地保全地区」に指定された富澤湧水は白子湧水群の要であり、現在私有地であるが今後公有地化が望まれる。(白子川ブロック)
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	河川周辺の清掃や草刈等をします。	会員の高齢化に伴い、遊歩道沿いの樹木の高所での剪定作業を年度途中で埼玉県に移管した。(黒目川ブロック)
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	調節池におけるエコロジカルネットワークの構築を推進します。	自然に恵まれているためか、キツネや狸の他に、外来種であるハクビシンやアライグマが増えて、駆除が難しい。(柳瀬川・砂川堀ブロック)
	河川管理者と覚書を結び、管理基準を決めて河道内樹木の剪定・伐採をします。	時には市民の皆さんの要望で、危険がない樹木を伐採されてしまう。(柳瀬川・砂川堀ブロック)
	自然環境に対する人の関わり方・マナーの実態調査を行います。	直火、用具の捨て置きが絶えない。(柳瀬川・砂川堀ブロック)
	川まつり等、川に関するイベントを企画・開催します。	・ 会員の高齢化に伴いテント等重量物の運搬、設営が年々困難になってきている。(黒目川ブロック) ・ 重要な機会であるが、毎年の内容に変化がない。(柳瀬川・砂川堀ブロック)

※いただいた意見の一部を修正しています。

行政が主体となる取り組み



MP基本方針1 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築

- MP基本方針1では、一部未実施の取り組みがあるものの、概ね取り組みが実施されています。
- 防災や避難に関わる取り組みにおいて、昨年度よりも拡大して実施されているものが多いです。

令和5年度調査

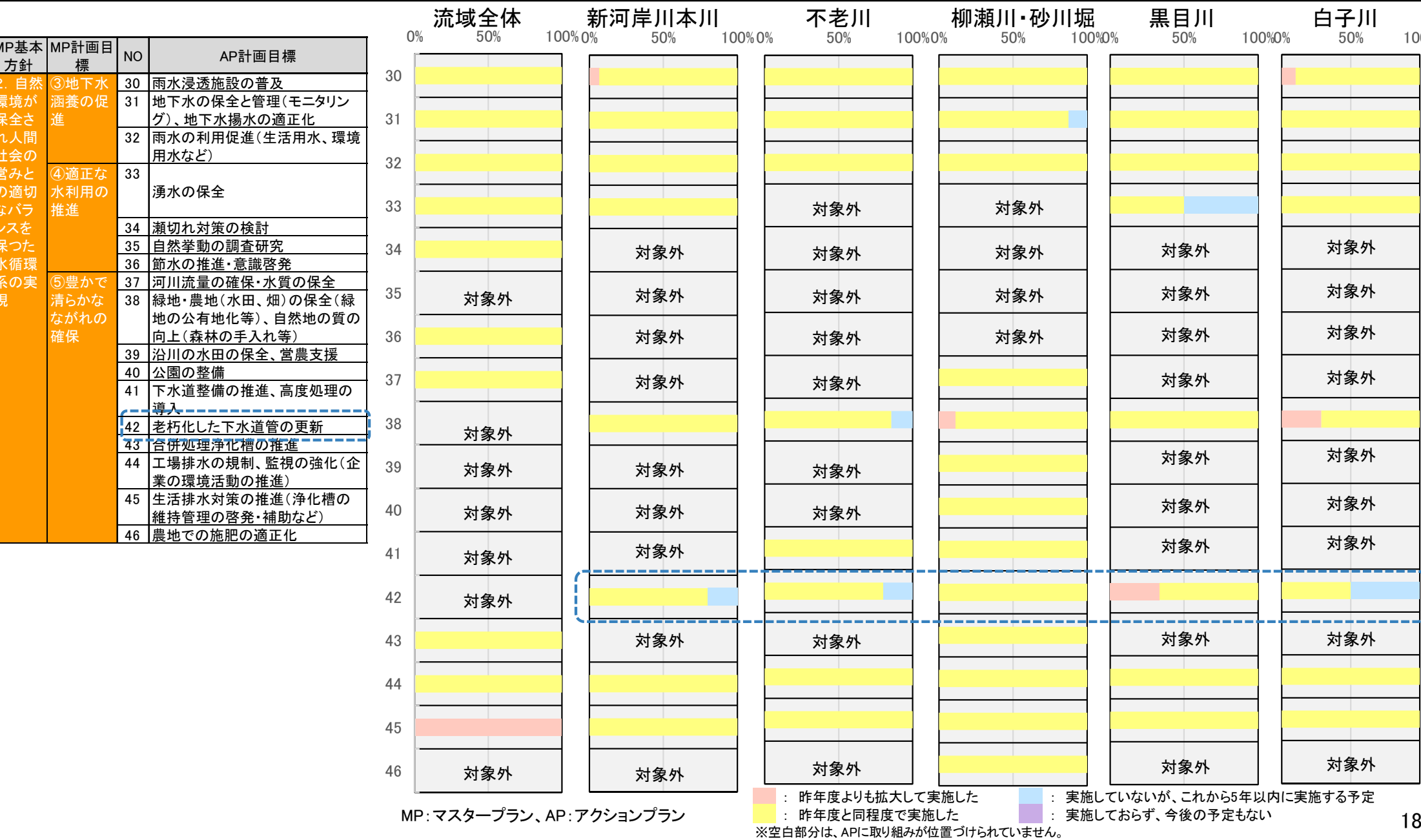
MP基本方針	MP計画目標	NO	AP計画目標	流域全体	新河岸川本川	不老川	柳瀬川・砂川堀	黒目川	白子川
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	①総合治水対策の推進	1	緑地・農地の保全、自然地の質の向上	0% 50% 100%	0% 50% 100%	0% 50% 100%	0% 50% 100%	0% 50% 100%	0% 50% 100%
		2	雨水貯留・浸透施設の普及						
		3	土地利用の規制、誘導(宅地造成の抑制等)						
		4	防災調節池の整備		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		5	下水道対策(貯留管の整備等)の推進	対象外		対象外	対象外	対象外	対象外
		6	流域一帯となった内水対策(内水排除ポンプの整備等)	対象外	対象外	対象外			対象外
		7	超過洪水(気候変動による大雨)への適応策		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		8	河川、水路の改修					対象外	対象外
		9	堆積土砂・ヘドロ等の浚渫、抑制			対象外		対象外	
		10	自然地の質の向上	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		11	河道内樹木の適正管理	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		12	内水氾濫の軽減	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		13	流出抑制意識の啓発	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		14	水防災意識の啓発	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		15	洪水時の安全な避難確保	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
	②水防災意識社会の実現	16	流域一帯となった防災訓練、水防訓練、水災に対する危機管理訓練		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		17	ハザードマップの作成・周知・見直し		対象外	対象外			対象外
		18	情報収集・連絡体制の整備						
		19	住民等の行動につながるリスク情報の周知						
		20	避難行動を促すためのリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信体制構築(水位計の設置等を含む)					対象外	
		21	事前の行動計画(タイムライン等)の周知、作成	対象外					
		22	マイタイムラインの周知	対象外					
		23	水害時の避難経路の整備	対象外		対象外	対象外	対象外	
		24	災害用井戸の指定・活用	対象外					
		25	防災教育・河川環境教育						
		26	河川施設の役割について地域住民の理解を深める活動						
		27	災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	対象外	対象外	対象外	対象外		対象外
		28	自主防災組織の活性化および防災リーダーの養成	対象外		対象外			
		29	堤防復旧、排水活動の各種計画策定		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

MP: マスタープラン、AP: アクションプラン

■ : 昨年度よりも拡大して実施した
■ : 昨年度と同程度で実施した
■ : 実施していないが、これから5年以内に実施する予定
■ : 実施しておらず、今後の予定もない
※空白部分は、APIに取り組みが位置づけられていません。

MP基本方針2 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現

- MP基本方針2では、一部未実施の取り組みがあるものの、概ね取り組みが実施されています。
 - ただし、「42 老朽化した下水道管の更新」に取り組みていないブロック(自治体)もあります。
- 令和5年度調査



MP基本方針3 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成

- 流域全体のブロックでは、「47河川を中心とした景観形成」や「56 矢板護岸・不法占有の対策」は昨年度よりも拡大して実施したものの、「55 水辺へのアクセス整備」は今年度は未実施でした。
 - その他のブロックでは、全ての取り組みが昨年度と同程度で実施されています。
- 令和6年度調査

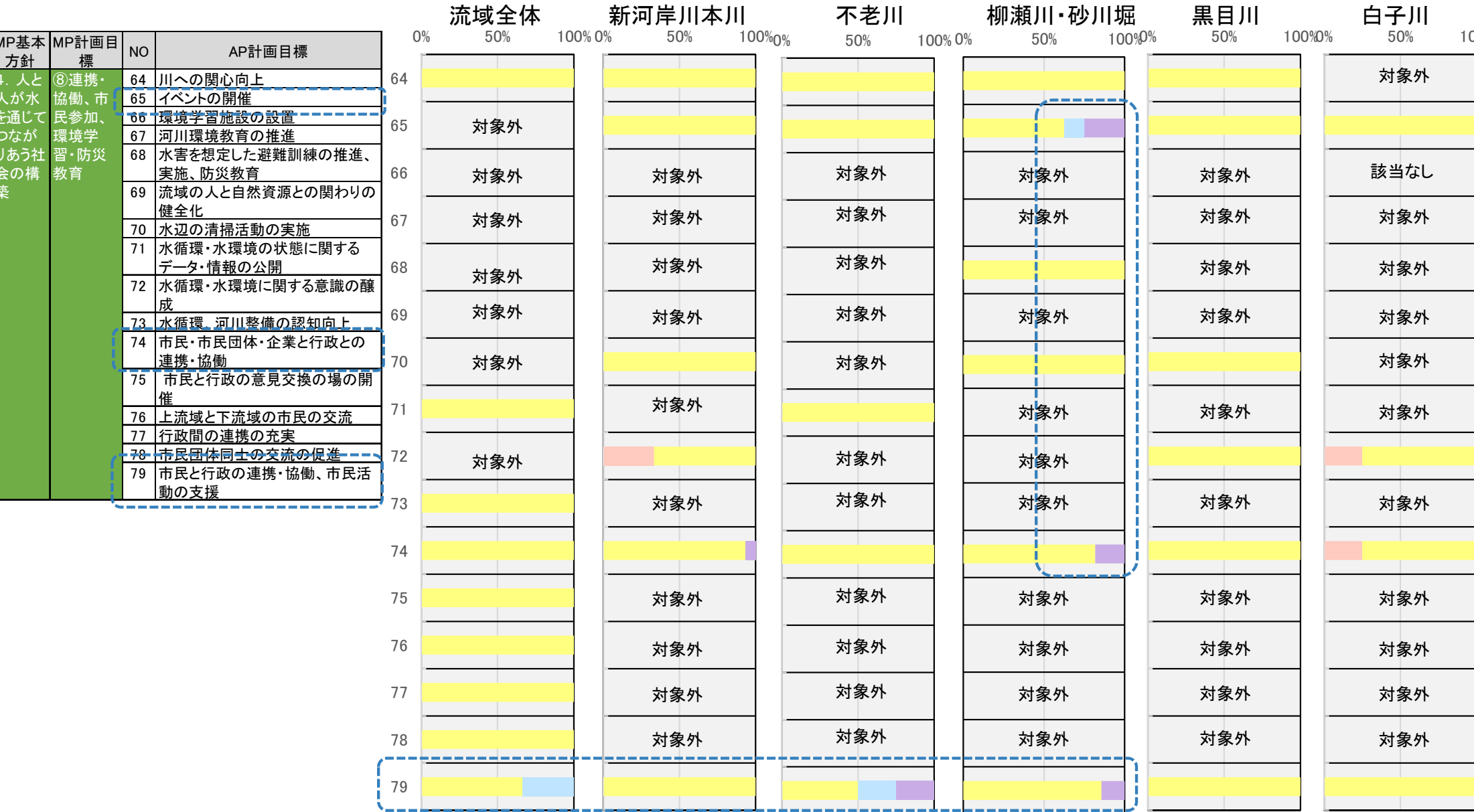
		流域全体		新河岸川本川		不老川		柳瀬川・砂川堀		黒目川		白子川	
		0%	50%	100%	0%	50%	100%	0%	50%	100%	0%	50%	100%
MP基本方針	MP計画目標	NO	AP計画目標										
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥市民が集う水辺環境の形成	47	河川を中心とした景観形成	47		対象外	対象外		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		48	川を活かしたまちづくり	48	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		49	市民・市町村・河川管理者が一体となつての川沿いのまちづくり	49		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		50	水と緑のまちづくりの方針	50	対象外		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		51	新しい親しめる水辺環境の創造	51		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		52	樹木、花々の植栽	52			対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		53	桜並木の維持・整備	53			対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		54	河川沿いの道路の活用	54	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
	⑦多自然川づくりの推進	55	水辺へのアクセス整備	55		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		56	矢板護岸・不法占有の対策	56		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		57	河川流量の確保・水質の保全	57			対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		58	池の水質の保全	58	対象外		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		59	河畔林の保全	59	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		60	河畔林や河道の瀬・淵・湾曲などの保全・創出	60	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		61	希少種・固有種の保護	61	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		62	生物多様性の保全	62	対象外		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		63	生きものの生息・生育環境に配慮した河川整備	63		対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

MP: マスタープラン、AP: アクションプラン

MP基本方針4人と人が水を通じてつながりあう社会の構築

- MP基本方針4では、一部未実施の取り組みがあるものの、概ね取り組みが実施されています。
- ただし、「79 市民と行政の連携・協働、市民活動の支援」に取り組めていないブロックもあります。
- 柳瀬川・砂川堀ブロックでは、今年度未実施の取り組みや今後取り組み予定がない取り組みが一部あります。

令和6年度調査



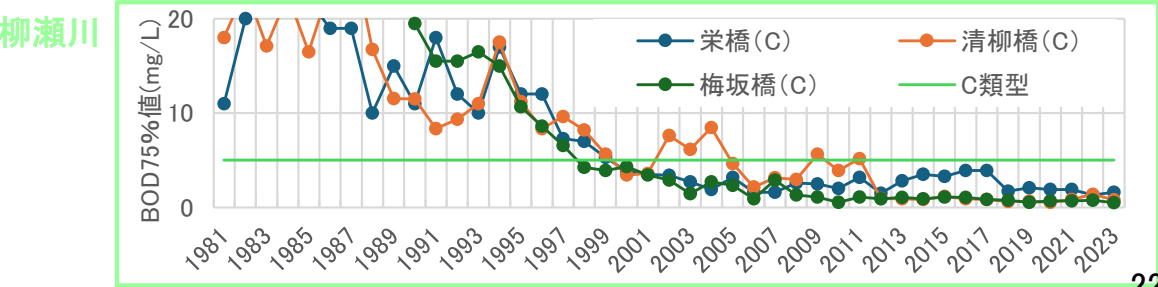
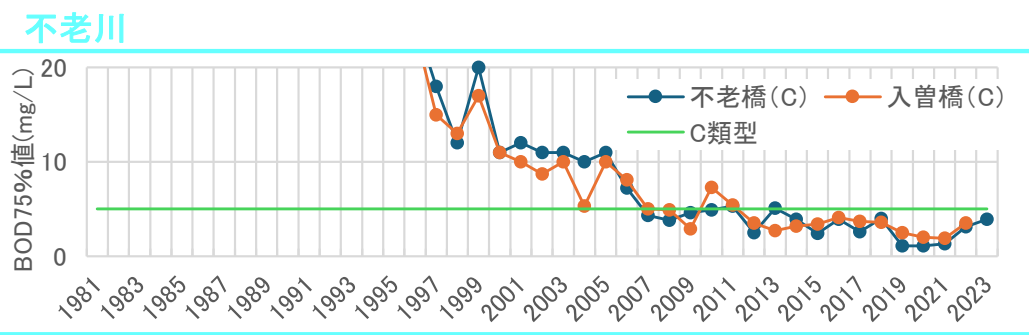
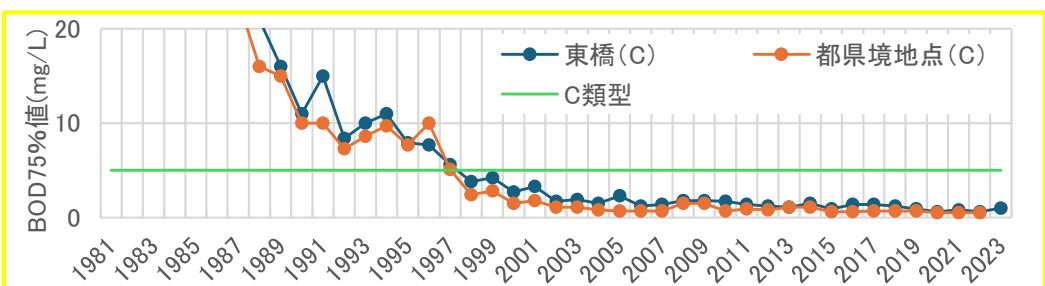
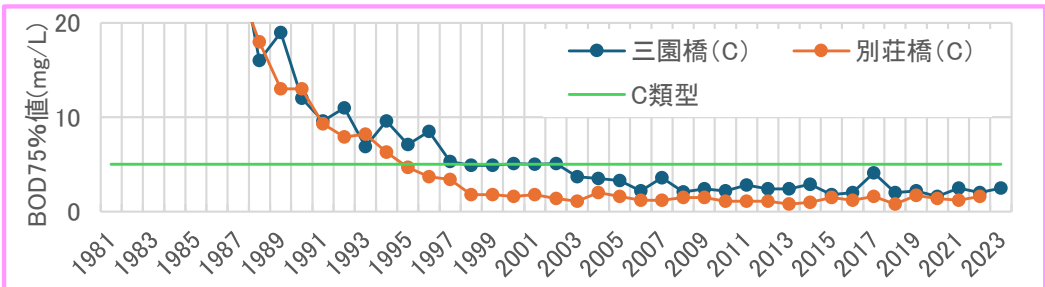
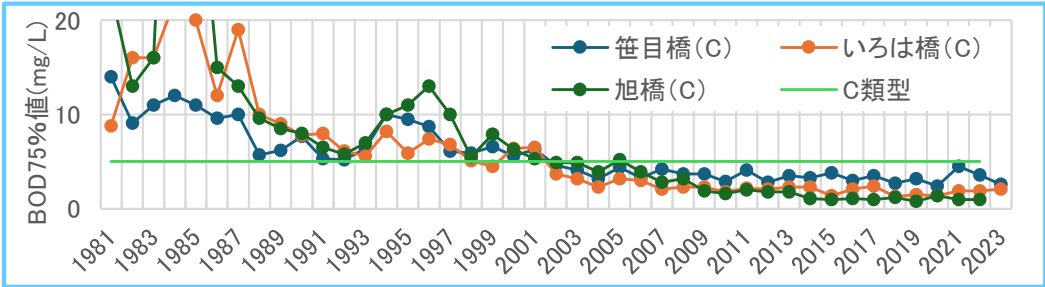
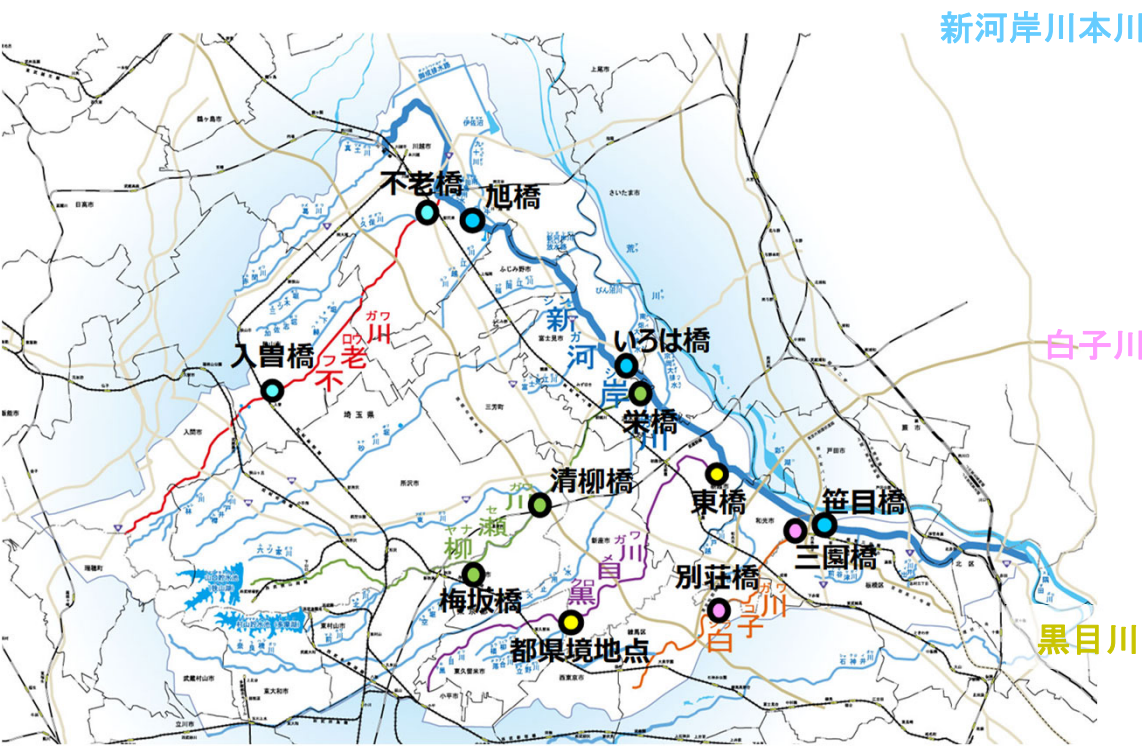
MP：マスタープラン、AP：アクションプラン

■：昨年度よりも拡大して実施した
■：昨年度と同程度で実施した
■：実施していないが、これから5年以内に実施する予定
■：実施しておらず、今後の予定もない
※空白部分は、APIに取り組みが位置づけられていません。

流域狀態量



- 新河岸川流域の水質は、全川を通して昭和後期から大幅に改善され、近年では各地点で環境基準値(C 類型:BOD5mg/L)を達成しています。これは下水道の普及に伴うものであり、平成11(1999)年以降もその傾向が見受けられます。
- 下水道の整備が概ね完了したことから、近5 年程度の水質は横ばいとなっています。



地下水位

- 水循環において地下水の現状は重要な要素です。新河岸川流域内では、地下水位の観測を行っています。
- 観測結果例をみると、夏季から地下水位が上昇し冬季に地下水位が低下する傾向が確認できます。
- 最近の18年間(2005年～2023年)では、いずれの地点でも地下水位は概ね安定しています。

地下水位観測所位置図

